

## 企 画 提 案 書 評 価 基 準

業務委託名：令和8年度浜松市地域クラブ活動「はまクル」応援企業等  
参画意向調査及び広報業務委託

### 1 受託者の特定

本業務委託の受託者は、令和8年度浜松市地域クラブ活動「はまクル」応援企業等参画意向調査及び広報業務委託評価委員会（以下「評価委員会」という。）において企画提案書の厳正な審査を行い、学校教育部業務委託契約等検討会議（以下「検討会議」という。）によって特定する。

### 2 審査方法

(1) 評価委員会の各委員は、提出された企画提案書の内容を審査し、次の評価項目について採点する。

評価項目	主な評価内容	配点
1 業務実績	<ul style="list-style-type: none"><li>企業・団体コンセプト、業務内容、資本金、従業員数、営業年数等安定した業務が可能か。</li><li>国及び地方公共団体から同種の業務を委託され実施した実績があるか。またその実績は十分か。</li></ul>	20点
2 取組方針・取組体制	<ul style="list-style-type: none"><li>休日部活動の地域展開に関する国の動向や先進自治体等の取組を適切に把握しているか。</li><li>本業務実施にあたり、取組方針は明確であるか。</li><li>本業務実施に対する取組体制は妥当か。</li></ul>	15点
3 提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"><li>提案内容が本市のニーズに整合しているか。</li><li>本業務実施に伴い、市内企業・団体等が「はまクル」に興味・関心を抱き、後年度に繋がる提案となっているか。</li><li>提案内容に対して見積金額は適切か。</li></ul>	20点
4 提案内容の実現性・持続可能性	<ul style="list-style-type: none"><li>提案内容は具体的で実現性及び持続可能性があるか。</li><li>本業務の実施が間接的に地域クラブ関係者の負担軽減に繋がる提案となっているか。</li><li>単なる調査業務にとどまらず、調査自体が広報・周知となるような提案、アイデア等があるか。</li><li>本地域における部活動の地域展開の機運醸成に資する提案がされているか。</li></ul>	25点
5 報告書等作成	<ul style="list-style-type: none"><li>アンケート調査・分析等、事業完了までのスケジュールは適切か。</li><li>アンケート調査や分析で得られる知見等が、後年度に繋がる提案であるとともに、国補助金を活用した実証事業として、他都市にも横展開できる有効な内容であるか。また確認しやすい形態で提供されるか。</li></ul>	15点
6 社会貢献活動等認証事業	<ul style="list-style-type: none"><li>社会貢献活動等に取り組む業者として本市から指定を受けているか</li></ul> <p>&lt;社会貢献活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証</li><li>浜松市消防団協力事業所の認定</li><li>浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定</li><li>健康経営優良法人の認定</li><li>浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定</li><li>浜松市企業のCSR活動表彰</li></ul>	5点

	<p>&lt;加点方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・上記(前頁)の社会貢献活動 6 項目のうち、認定を受けている項目数により、以下のとおり加点する。</li></ul> <p>(1 項目…1 点、2～3 項目…3 点、4 項目以上…5 点)</p>	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

### 3 特定方法等

- (1) 各評価委員の採点を集計し、合計点の平均点が 55 点以上のものを合格とする。
- (2) 同じく各評価委員の採点を集計し、合計点が最も高いものを本件受託事業者として特定する。
- (3) 評価が同点になった場合の措置について、評価項目中で配点が 1 番高い、「4\_提案内容の実現性・持続可能性」の点数が高い者を上位とする。それでもなお評価が同点の場合は、職員がくじを引いて、受託候補者の特定、非特定を決定する。